

1 月定例教育委員会会議録【概要版】

開催年月日	令和6年1月24日（水）	場 所	市役所本庁 災害対策本部室
開催時間	13時30分 から 15時05分まで		
出席者	教育長	澤野 幸司	
	教育委員	宮田 靖、久世由美子、甲斐千尋、遠田真央	
	参 与	丸山真二、志道里香、竹光俊司、瀬之口博行、早瀬誠一郎、山田 聡、 工藤靖治、山本栄作、太田康晶、岡田健一、下野隆平、日高弘子	

◎ 議 事

◆議案第 26 号 延岡市北方南部地区体育館条例の一部を改正する条例の制定

（北方分室）

- 北方分室長より、北方南部地区体育館の利用料金を1時間当たりの料金に変更するための条例の改正について説明が行われ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

◎) 今回の改正は、実際の運用と条例の内容に不一致があったので、実際の運用の方に条例を合わせるようにする改正だと考えてよいか。

⇒) お見込みのとおり。

◎) 条例を実際の運用に変えることによって、他の体育館条例との不整合というか、何かそういったものが出てくるような心配はないか。

⇒) 延岡市が所有しているスポーツ施設については、延岡市体育館条例の中で使用料等を定めているので、この南部地区体育館との料金などの違いはあるが、そこはしっかり周知していきたい。

◎) 改正することによってこれまで利用されていた方が利用しにくくなるなどの心配はないか。

⇒) 令和元年度からの利用状況表を見ると分かる通り、非常に利用者数は少ない数になっているが、現在使われている方が利用しにくくなるということは一切ない。

◎) 条例にきちんと位置づけることで、かえって運用がやりやすく

なってくるので、もしかするとまた利用が増える可能性もあるということでも理解しておけばよいかと思う。

◆議案第 27 号 延岡市教育委員会事務組織の改編（総務課）

- 総務課長より、教育委員会事務組織の改編について説明が行われ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

◎) 事務局の組織改編の案が示されたが、これは事務局としては非常に大きな動きになる。これまでの決裁ルートだとかそういったものが変わってくる。また「教育政策課」という名前も総務課から変わっていくということで、これを市民に出していくということは、「教育政策」という言葉が出ていくので、何か新しいことをやるんじゃないかというふうなことが見えるようになってくる。そういった意味では細かいところというよりも、こういう大きな再編について今日は審議いただいて、細かい事務の内容等については、また規則等の改正があるので、そこで改めてという話になる。

◎) 再任用指導主事について説明をお願いしたい。

⇒) 元々県教育委員会の方で令和 5 年 4 月 1 日から開始された制度。通常再任用の教諭がいると思うが、市町村に派遣する指導主事の方々についても、60 歳を超えた再任用という形で、市町村の要望に基づいて派遣するという制度である。令和 6 年の 4 月から学校教育課に 1 名配置ということで、県教委に要望をしている状況である。

◎) つまり、今指導主事が学校教育課に 5 人おり、これでも非常にそれぞれが大変忙しい分掌をしているわけだが、今度学びの多様化学校を開設するに当たり、前回のこの定例会の中で「学校の先生方の負担が大きくなるんじゃないか。そこを何とか手当してあげないといけないんじゃないか。」という議論があった。その時に、例えばこの 5 人の指導主事の誰かを担当にしてしまうと、他の業務へのしわ寄せが非常に大きくなってしまう。だからといってプラス 1 名するということについて、県教委では、実は指導主事の市町村への派遣については、他の市町村もやっぱり指導主事を増やして欲しいと言っているが、指導主事を増やすとなると、現職の先生方の中から連れてこないといけないので、これは学校現場が疲弊してしまうことになる。だから県教委は、市の現職の指導主事を増やすことは、よほどの理由がない限りしないと言っ

ている。そうなったときに、今説明があった再任用指導主事として、いわゆる一旦退職をされた管理職経験の方達が主になってくると思うが、教育行政を経験したりとか、管理職を経験した人たちの中で、もう一度指導主事としてやってもいいという人がいれば、その人だったら派遣しますよという制度を新しく作られた。そこに延岡市としては、今手を挙げて、ただこれは予算が必要で、この給与は市の負担になるので、この給料は市長の了解がどうしても必要になってくるわけである。なので、これはこの間の教育委員会の協議を踏まえて、私が市長に話をして、教育委員の皆さんの意思をお伝えしたところ、これだったらいいと。あとは県教委が派遣してくれるかどうか、そういう人がいるかという話だが、そういう要望をしてもいいということだったので、ここの中に位置付けて、いわゆる特命としてこういう方を1名派遣してもらおうという動きになったと理解いただけるとありがたい。皆さんの意思をちゃんと伝えたということ。

また、冒頭の説明に「教育長の指示を受けて」という言葉があったと思う。私がなぜそういう指示を事務局にしたかっていうことについて、これは総合教育会議の議論の中で、やはり「今後の学校のあり方について、今後検討していきましょう。」という話があった。また、やはり学びの多様化学校もだが、今抱えている課題を、課を横断して解決しなければならないようなところ、学校のあり方も学校教育課だけの話ではなくて、例えば施設の話になってくると、文化財課や保健体育課も絡んでくる話なので、当然横断してやっていこうとするときに、それを所管するところがなかなかないということもあり、どうしてもこの教育政策課、教育政策係というラインを作ることによって、横断的にそういった学校のあり方も含めて検討を進めていかなければならない。そうであれば、そこだけでなく、少し全体的な組織のあり方を考えて、いろいろこれまでも課題があったところなので、ここについては整理をしていこうと判断をして事務局に指示をした。それで作ってもらったのがこの案だということになる。当然、人の配置には人事が関わる話なので、教育委員会だけではなく、職員課や市長部局の関係部局とも連携を取りながら調整してもらって今この案ができ上がったというふうに理解いただけるとありがたい。

◎) 新体制における職員の人数の割合ってというのはどうやって考えたのか。

⇒) 人数については、基本的には業務から考えて、その業務が、例

えば、この表だと右側から左側に行くときにどこに行くのかというところから、配置の人数を構成している。それぞれの業務を分割したり統合したりしているので、実際その分割とか統合によってどれだけ省エネ効果が出てくるのかが読めないところもあるが、なるべくそこは関係課で話し合いをすることで精度を高めていった次第である。人数の内訳については、そういうことで下から積み上げていった数字なので根拠はない。できればたくさんの人数が欲しいところではあるが、なかなかそこは認められないので、苦勞しながら作ったというところである。

- ◎) たくさん人数がいればいいとも限らないし、その役割をちゃんとやってくれる人達がたくさん集まれば一番やれるんだろうなと思うが、こういうふうに改正されていくっていうのはすごく難問題が起きてくるんじゃないかなっていう気もするし、もっともっとみんなの意見を聞きながらやっていくのにも時間がかかるんだろうと思うが、やらないと、やっぱりいろんなことが改正されていかないんじゃないかなっていうふうに思うので、うまくいってくれると一番いいなと思ってはいる。
- ◎) この新体制っていうのはいいと思う。というのは、教育政策課、前の総務係の人たちが、実質これは4人増えたようなもので、企画とかいろいろな指導に当たる中枢というところが増えたっていうのでスムーズにいくんじゃないかなと思う。あとはこの人たちがうまくまとまって、政策課から指示を受ければうまく回ると思う。
- ◎) 実際、今3課7係のところを4課8係になる。今3課なので、3人の課長たちがその課を取りまとめているところだが、内容を少し分けて4課になるので、4人の課長たちがそれぞれのところで専門性を発揮して決裁をしていく。課長が4人になるということは、それだけスピード感を持っていろんなことが進められる。しかも、先ほど言ったように、教育政策課は課を跨ぐような仕事を専任でこの教育政策係というところがやる。今も総務係はこういった教育委員会のことだとか、課を跨ぐいろんなことはやっているわけだが、ただ、それぞれの事業について、なかなか総務係として口を出すことは難しいので、この教育政策係といったところが課を跨ぐ仕事について、いろいろこうしてくれないとか、こんなことを検討してもらえないかっていう役割を専任でやる人たちが増えて、それが3人いて、今の企画調整担当副主幹が1人でやっているような仕事を3人でやるようになる。ここのとこ

ろが評価をされるというふうなことになる。

◎ 協議事項について

◆延岡市におけるスポーツ振興と健康教育の推進（保健体育課）

- 保健体育課長より、宮崎国スポ・障スポに向けたスポーツ施設整備の取組みと市立学校におけるフッ化物洗口事業について下記のとおり説明を行った後、協議を行った。

○本市の県営・市営のスポーツ施設については、現在、西階公園内に整備中の野球場、のべおか waiwai アリーナ、アスリートタウン延岡アリーナを含めて、屋外 22 施設、屋内 7 施設、合計 29 施設となっている。

○このうち、令和 9 年国スポでは、西階公園野球場が軟式野球とソフトボール、アスリートタウン延岡アリーナがバレーボール成年女子、体操、新体操、柔道の会場となっている。また、障スポでは、西階公園補助グラウンドがフットソフトボール、アスリートタウン延岡アリーナがバスケットボールと車椅子バスケットボールの会場となっている。

○現在整備を進めているスポーツ施設について、まず、西階公園多目的屋内アリーナ、愛称「のべおか waiwai アリーナ」については、来年度からの供用開始に向け、現在、整備を進めているところである。

○西階公園野球場については、1 月 22 日（月）に起工式を終えたところであるが、資料に記載している 4 つの基本方針に沿って、令和 8 年 3 月末の完成を目指し、整備を進めていく。

○西階公園野球場は、令和 9 年国民スポーツ大会において、軟式野球、ソフトボールの両競技での使用が予定されており、国スポ競技会場としての基準を満たすとともに、新たな機能などを加えた野球場として再整備する。グラウンド面積は約 15,500 m²で、両翼レフトライト 100m、中堅センターバックスクリーンまでが 122m と、これまでの球場よりもそれぞれ 2 m 拡大し、公認野球規則に基づくプロ野球の規格を満たす広さを確保している。収容人数は 12,700 人程度で、このうちスタンド席として 3,700 席設置することとしている。1 塁側、3 塁側のスタンド席の下には、スペースを活用して、これまではなかった屋内ブルペンやトレーニングスペース等を新たに設置するほか、スコアボードを手動式から電工式に変更、防球ネットについては高くするとともに、設置区間も延ばす。また、現在 4 基ある照明設備は 6 基に増設して照度不足を解消し、LED 化で省エネを図っていく。

○アスリートタウン延岡アリーナについて、すでにサブアリーナが完成し、昨年 8 月に供用が開始されているが、メインアリーナについては、令和 7 年

12月末までに完成する見込みである。

○現在、こういった施設をベースに本市で実施されている主なスポーツ合宿についてであるが、まず、旭化成柔道部主催の強化合宿が毎年8月上旬に行われ、全国の実業団や強豪大学から150人以上が参加している。この合宿には、柔道世界選手権の調整合宿として、男子日本代表チームも参加することが恒例となっており、毎年、全国から多くの柔道関係者や報道関係者が本市を訪れている。

○ジャパンラグビーリーグワンの静岡ブルーレヴズは、5年連続5回目となる合宿を、今年度も昨年10月末から11月上旬までの約10日間実施し、サッカーJリーグのベガルタ仙台においては、今月29日から、24年連続25回目となる合宿を西階陸上競技場をメイン会場に実施することになっている。

○また、女子プロサッカー、WEリーグのマイナビ仙台レディースにおいても、昨年度に引き続き、今年度も来月中旬以降の合宿実施に向け、現在チームと調整しているところである。

○さらに、陸上競技においては、多くの実業団及び大学の陸上チームが、西階陸上競技場や市内のロードを中心に合宿をしており、来月には、創価大学、早稲田大学の陸上部の合宿がそれぞれ予定されている。

○これらの各チームの合宿期間中には、チームの選手やスタッフによる小・中学生等を対象としたスポーツ教室を開催していただいているほか、合宿をきっかけに、ラグビーでは静岡ブルーレヴズが拠点を置く静岡県磐田市と、サッカーでは、ベガルタ仙台が拠点を置く宮城県仙台市と、それぞれ中学生や小学生が参加しての地域間交流に発展してきている。

○今後のスポーツ施設の整備を見据えた合宿誘致を行っている主なチームについて資料に掲載している。先ほどから説明しているように、本市には、国スポに向けて、九州でも最大規模の体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」が整備されることとなる。これまで本市では合宿や大規模大会等があまり実施されてこなかった屋内競技においても、現在積極的に誘致活動に努めているところであり、今後さらに取り組みを強化していきたいと考えている。

○次に、市内公立小中義務教育学校におけるフッ化物洗口事業について、この事業は、幼少期からフッ化物洗口を実施することにより、虫歯予防を推進するものである。

○本市においては平成27年度から段階的に取り組みをスタートさせ、平成29年度には公立小学校全27校で実施している。平成30年度からは中学校でもスタートし、翌令和元年度にはすべての中学校で実施する計画であったが、新型コロナウイルスの感染防止のため、令和元年度の途中で取り組みを一時中断せざるを得ず、昨年度の令和4年度まで実施できていなかった。

○ようやく今年度、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが「5類感染症」

に変わり、それ以降、本格的に再開に向けた取組みを進めてきているところである。令和5年度には、延岡市歯科医師会の協力をいただきながら、各学校の校長や養護教諭等を対象とした説明会、また、本日、委員の皆さんに参考までにマニュアルを配付しているが、実際に必要となる作業等について実技講習会等を行い、各学校において、今年度の2学期以降、順次再開していただいている。1月末現在の実施率は42校中36校の85%であるが、年度末までにはほとんどの学校で再開されるものと考えている。

○宮崎県及び延岡市における12歳児のおし歯有病率について、宮崎県のおし歯有病率は全国平均を大きく上回っており、本市の12歳児のおし歯有病率は県の数値をも上回っている。そのような中、フッ化物洗口の開始以降、おし歯有病率は減少傾向となっていたが、再び現在増加傾向を見せており、改めてフッ化物洗口の重要性を認識しているところである。

○フッ化物洗口は、保護者の管理のもと、個人実施で十分なおし歯予防ができれば理想的だが、現実的には、各家庭任せでは、保護者の意識や生活環境の差によって子どもたちの歯の健康に差が出てくることが考えられる。本市としては、すべての子どもたちに予防する機会を均等に設けるためにも、学校で行うフッ化物洗口は大きな効果をもたらすものと考えているので、今後も、歯科医師会の協力をいただきながら取組みを継続していきたいと考えている。

- ◎) 2つ説明があったが、まず一本目のスポーツ施設に関するところで、何か質問または意見等があればお願いしたい。
- ◎) 素晴らしいと思う。この資料もいろいろ調べられて書いてあるが、合宿とかいろいろあるが、地元の小学生とか子どもたちのスポーツが、そういうことで少なくならなければいいなと単純に思った。たくさん来られて使えないとかいうふうにならないように、配慮すると分かっているが、現実そういうので使えなかったっていうふうにならないように気を付けて欲しいと思う。
- ◎) そういった子どもたちへの配慮とか、地元の子どもたち、地元のスポーツアスリートの方への配慮のような事例等があれば伺いたい。
- ⇒) 委員が言われた通りである。ただそれぞれの合宿、例えばラグビーとかサッカーの合宿を受ける際は、それぞれの競技団体の協力はもちろんいただくが、その上で、もちろん子どもたちの大会とかそういったものに影響のない期間だとか、そういったのを優先させながら、またチームによってはどうしてもこの時期でないと合宿ができないという時期があるので、事前に調整させていただいて、合宿の受け入れを行っているところである。

◎) 我々もあちこちで合宿とかいろいろやってきたが、行ったらもう本当に我が物顔で使うような感じでやったことがあるので、そうすると子どもたちがすごくかわいそうだなっていうなところもあったし、我々がやっているときに生涯スポーツがなかなか入ってこられなかったとかいうこともあったり。みんながいろんなことを考えてみんなが使えるようにするのが一番なのだが、そういうのがまだまだ。オリパラ、オリパラって言う割には、障がい者の方たちもあまり使えなかったっていう意見も聞いたことがある。だからそういうふうにならないように、すべてが使えるっていうのはなかなか難しいと思うし、今からこれをやっていくんだから、そういうふうな、みんなが使えるように、目的はそこに持って行ってもらって、それを良くするように考えて話をさせていただくと嬉しいなと思う。

⇒) ごもっともな意見だと思う。合宿を受け入れる際にはやはりチーム側もそういった子どもたちの活動の場がなくなってしまうというところは危惧されており、とは言っても合宿しないといけないという現実もあるので、期間中にはオフや空いた時間を通じて、チームの方から子どもたち相手のクリニックとか、そういった競技の教室を開かせてくれとか、学校に行ってどんなことでもやりますよというような申し入れもいただいているところである。我々としては、競技団体とプロチーム、実業団チームとの調整はしっかり図っていきたいと考えている。

◎) 1つの事例として、以前、この陸上競技場を使って小学6年生に陸上教室っていうものがずっと開かれていた。ところがちょうど芝の養生期間と陸上教室をする期間が合わさっていて、子どもたちがせっかく陸上教室に行くのだが、中が使えないとかっていうのがあった。ここを小学校体育連盟の方が「スポーツフェスタ」という形にして、時期を12月にずらした結果、このグラウンドだけでなく、陸上競技場、いわゆるラグビーの静岡ブルーレブスが使った非常に芝の綺麗な状態のところを子どもたちが使えるようになったということで、今、委員がおっしゃるように、延岡市の小学6年生が延岡の環境を使ったいろんな活動ができるようになったということで、そのあたりの調整も保健体育課が学校教育課と連携しながらしてもらっている。今度新しくこのwaiwaiアリーナが今年度末に完成して来年度から稼働する。こういった施設なんかも、そういったいろんな学校の活動だとか、幼稚園・保育園等の活動団体も活動ができるといった、合宿とうまく調整がで

きるような、いきなりなかなか完璧なものではないのかもしれないが、今のような形で、事務局の方にも調整してもらうことが、この施設の趣旨に合致するんだらうなって思う。一方でやはり合宿を誘致するっていうのは、延岡をPRするととても大事なことだと思うので、それはそれでやっぱり大事にしていかなければいけないんだらうなと思う。

- ◎) そっちだけに傾かないようにしてほしい。
- ◎) 西階公園施設の車の収容台数は把握しているのか。
- ⇒) 駐車場については、全体的に通常の開催状況だと足りるが、やはり中体連の競技が重なったりした場合には不足する場合がある。その中で、今回、野球場が整備され、のべおか waiwai アリーナが整備された後、野球場が整備されることによって、野球場が広がる関係で駐車台数が約 30 台減る。その他にのべおか waiwai アリーナができることで 150 台新たな駐車場を造成することになるので、全体として 120 台の駐車場が増えることになって、西階公園全体でも約 800 台の駐車場が確保できることになる。ただこの数字をもってしても、そういった大会、イベントが重なるときには足りないので、そういった場合には、庭球場の北側の西芝広場、北芝広場、また東芝広場の上の場所など、こういった場所を臨時的駐車場として活用したりして、駐車場不足の解消に努めているところである。
- ◎) やっぱりこれだけの施設があって、野球場、陸上競技場の収容人数が非常に多い場所になる。私も過去に子どものクラブとかそういうものでここに車を停めることがあったが、なかなか停めきれなかったということがあった。今も延岡は車社会なので、車で来られる方っていうのが結構多いと思う。県外からも。そしたら、やっぱり収容するためには車を置ける場所っていうのが一番だと思う。そういう対策を何らかの形で取られると、住宅街もあって大変だとは思いますが、例えば、今一ヶ岡の方で市営住宅の建て替えをするという話があるが、このうぐいす団地っていうのも、脇を歩いていくと、結構古い市営住宅である。そういうところとチェンジして駐車場を確保するとか、やっぱりせっかく作られるなら市民のため、そして県のために、そういう人のために役立つ施設を作られる計画を持ってもいいんじゃないかなって自分は思う。
- ◎) 実は 12 月議会でもこの駐車場のことについて質問があった。そのときに答えたことを紹介いただきたい。

⇒) 12月議会に限らず、議員からも駐車場について質問されるが、こういった大規模イベント、今D委員が言われたようないろんな大会が重なる場合には、大瀬川の河川敷のグラウンドを臨時駐車場として設置したり、また近くのしろやま支援学校の駐車場や九保大の駐車場を借りて、そこからシャトルバスを出したり、臨時的な対応をしているところである。ただ通常の土日とかそういったときの駐車場不足については根本的に数字が足りないので解消できないところであるが、イベントが中体連とかどうしても重なってしまうが、1つの西階陸上競技場で大きな大会がある時には、野球場等での利用をちょっと調整するとか、そういったやり方も実際は実施しているところである。

◎) 現状のこの中でいろいろ工夫をしながらということ、実際の稼働率というか、365日の中でどれぐらいこの駐車場が足りない日があるのかといったときに、先ほどいろいろ周りのいろんな施設や土地を駐車場にする、または今の既存のところを壊して駐車場にするといったところがいかなものかということ、非常に悩ましい課題をたくさん抱えている一方、必要だっていうことはもう十分事務局も認識しており、これは保健体育課だけじゃなくて、都市計画課とも絡む話なので、両方の視点でいろいろ検討は進めているところである。今のところは、調整しながらやっているというふうに理解いただけるとありがたい。ただ先ほど言ったように、野球場が新しくなって、ここに大きな大会等が頻繁に来るようになったとか、今後またこの陸上競技場あたりの改修なんかが進んで、大きな陸上大会なんかが誘致できるようになってきたときには、多分利用される県外とか市外から来られる方たちが増えてくるとまた考えないといけないんだろうなと思う。今の委員の意見は、市民の声ということで私も受けとめたいと思う。

次にフッ化物洗口事業、このことについて少しご質問等、ちなみにC委員はフッ化物洗口事業について、保護者の立場で何かご存知か。

◎) 妻は知っていると思うが、私は知らなかった。虫歯の子どもたちが延岡はすごく多いっていうデータがある。この原因が何か知りたい。

⇒) これといった原因があるわけではないが、我々が必ず原因を究明しないといけない中で出てくる意見としては、やはり元々大人の虫歯の有病率も高いという状況があるようである。また定期的に歯科医を受診する習慣がないとか、あと予防に対する意識が低

いというような、そういった抽象的な理由が考えられるんじゃないかというところで、これといった原因っていうのは、正直我々としてもつかみきれない状況である。

◎) 逆にこの他の全国平均の理由を知りたい。分からないのだろうが、絶対原因がありそうなので。例えばこれがフッ化物洗口を他の県がやっているから少ないのか。

⇒) フッ化物洗口事業に取り組んだのは、元々宮崎県自体が全国的に比べると遅い。延岡も決して早い方ではない。先進的に取り組んでいる都道府県においては、やはり虫歯の有病率が低いというような状況はある。

◎) 要はやっぱり予防、定期的に歯医者に行くとかいう、予防ができれば一番いいと思う。私は一応3ヶ月に1回行くようにしている。虫歯になってから行くんじゃないくて、これ子どもにもそういうふうにさせている。そっちの方が分かりやすいのかなと思う。

◎) C委員のような家庭が増えてくると多分これはしなくても大丈夫なんだろうと思う。しかしやっぱり難しい。ただ、こういう現実、非常に有病率が高い、県内でも高い、全国と比べると相当高いという、この中で子どもたちの歯の健康をどうやって維持していくか、これは将来にわたる話なので、これをどう維持していくかということで、本来は当然今C委員が言われる通り家庭の問題。学校はむし歯の指導、歯磨きの指導はする。虫歯になったらどうなるんだっていう指導も保健学習の中で当然やるわけだが、こういうことを行政としてやっていくことに対して、やっぱり学校も、これは我々の仕事なのか、今働き方改革をやらないといけないのに、これは学校の仕事なのかというふうに学校の先生方もやっぱり思っている。その学校の先生方に納得してもらうのは、これはやっぱり有病率の高さはやっぱり延岡の子どもたちにとってよくないということ、これをやるためには、まずはこのフッ化物洗口事業で、データをちょっと見ていただくと分かるように、すべての小学校で始めたのは平成30年度あたり。それから令和2年度にコロナでフッ化物洗口ができなくなったときからこの成果が出てきて、やり始めてから2年経ってこの有病率が下がっているのだが、令和3年度にかけてまた上がってしまっている。そうなってくるとせっかく成果が上がっていた矢先のこのコロナ禍だったので、これを再開することによってこの有病率をまた下げたいというのが我々の願いである。これがどこまで下がったときに、じゃあ家庭のほうでやりましょうというふうに持って

いくのか。やっぱり、しっかりこのフッ化物洗口、フッ化物の塗布をやっている家庭なんかも当然あると思うので、こういったことをやることによって子どもの虫歯予防ができますという、先ほどC委員が言われた予防ということの意識を家庭に持っていただくということは非常に大事なんだろうなと思う。そうすると、これをもって各学校から各家庭でということになるのだろうが、そこになるまでの間、ちょっと先生方に苦勞を掛けるが、これでやっていかざるを得ないのかなというふうに思っている。

◎) 例えば、朝、歯を磨いて、夜寝る前にも歯磨きをする人もいるだろうし、食後に必ず歯を磨くっていう、三度のくせをつけるなど、いろいろ個人によって違うと思う。例えば学校の先生の仕事じゃないとか言われるとちょっと困るが、給食の後にみんなで歯を磨くとか、そういう予防対策っていうのは、今現在やっているのか。

⇒) 現在の小中学校では指導している。

◎) 学校は指導している。それをしません、責任はありませんということはない。指導はする。ところが、学校の指導だけで定着を図れるかという図れない。これはやっぱり家庭の問題、生活習慣である。

◎) 例えば給食の後に実施してもいいんじゃないか。

◎) やっている。学校では、歯磨き指導をして、給食の後は歯を磨きましょうという指導をやっている。だから、昼間だけ磨けば有病率が下がるかという図れない。言われた通り、朝昼晩、食後に磨くっていうときには、当然その習慣は学校だけで指導して、給食後磨きだしたらみんなが磨き始めるかという図れない。なので、その指導はやっぱり最終的には家庭の問題だというふうに私は思っている。

◎) 歯ってというのはそんなに命に関わるって病気ではないというか、直接はそんなに命に関わらない。だから置き去りにされているような傾向があるんじゃないか。また、スポーツをするってことは、歯が丈夫じゃないとできない。だから、我々は歯ブラシを4、5本持って行ってやる。海外で、もし歯が痛くなったりしたら、医者には行けない。高いし、日本みたいにちゃんと見てくれないし。だからスポーツ選手、オリンピックを目指している選手などはものすごく予防する。1回、奥歯が痛くなって噛めなくなって、泳ぎができなかったって選手もいる。だから、歯がどれだけ大事かって言うのを、お父さんお母さんもみんな、

親も先生方も、多分分かって指導されているんだけど、もっとそこを理解して、歯ってというのは大事なんだよっていうことを教えてやって、これは本当にみんなでやらないと、なかなかどこが責任をとかじゃなくて、みんなでやらないとなかなか難しいことであるし、この数字ってというのは減ってこないんじゃないかなっていうふうに思う。本当に大事。歯ってというのは、直接命に関わるようなことがあるかもしれないが、そんなに直接は命に関わるようなことはないので、みんな置き去りにされて、まいいかっていうふうな感じになっているが、スポーツとかいろんなことをやるときに、踏ん張りがきかなくなるので、歯は大事に、これはもう、お父さんお母さん、家でもだが、学校でも給食があるので、大事だよということを知ってやって、家でもするように、子どもたちが心がけてくれるといいなあと思う。

◎) 歯の健康診断について、年に何回とか決まっているのか。

⇒) 年に1回である。

◎) 今、私は3ヶ月に1回は行っていると言ったが、ちゃんと磨いているつもりでも、磨き残しみたいのは絶対ある。極論で言うと、もし3ヶ月磨かなくても、歯医者さんにいけば、ある程度ちゃんとやってくれる。さすがに3ヶ月磨かないということはやったことがないから実際は分からないが、その歯の検診を年に3、4回とか3ヶ月に1回とか増やしていくってというのは駄目なのか。

⇒) 今現在年に1回、歯だけではなくていろんな検診をしているところである。歯だけではなくて心臓とか、いろんな健康診断を行っている中で、今現在は歯が1回だが、そこは歯科医師会と、もう1回、2回、3回したほうがいいのかとか、また当然予算等も絡むことなので、そこは検討させていただきたいと思う。現在乳幼児健診とか、そういった場を活用して1つのいろんな検診を行っているところである。今小学校中学校の話をしているが、保育園幼稚園でもフッ化物洗口事業はすでに実施しているので、引き続き、先ほど説明したフッ化物洗口事業は、学校では先生方にもいろんな考えがあるが、市としてはこの必要性を引き続き強く訴えていきたい、継続していきたいと考えている。

◎) やっぱり年に1回だけでも、歯科医師の方との日程調整とか結構あって、3回となってくると、また労力もかかるし、費用のことは別として、また、もう一つ、歯科健診をした後、その後虫歯が見つかった子どもたちがどれだけ治療しているか、治療率の話がもう一つあると思う。これはいかがか。

⇒) 治療率は把握していない。

◎) A小学校にいたときに、毎回検診した結果を子どもたちに、だいたい夏休み前に返す。学校によってもうちょっと早くしていたところもあると思うが、結果を返しても、治療に行く子とそうでない子の割合、治療率は、学校の先生とか養護教諭の先生方を中心に勧奨するが、なかなかそれが進んでいかない。これも結局家庭によって随分違う。だからその家庭の啓発は、学校の役割として、治療に行ってくださいねっていうことは常にやっている。保健便りとかで学校から届いているその内容を見ればそういったことが書いてあるわけだが、ではそれで皆さんが100%治療してくれるというのはなかなか難しいので、やはり、こういったフッ化物洗口という一律にやっていくこと。ただ、これも全員強制ではなくて、保護者の同意が得られた子どもだけである。同意がないところはこのフッ化物洗口もできないという状況になっているので、やはり最終的には学校と先ほどB委員が言われたように、学校でやっていることもちゃんと家庭に見える化して行って、家庭に理解いただかないといけない。最終的には家庭でもそういった意識を持ってもらわないと、いい循環ができないと、やっぱりこの虫歯の予防、有病率は減っていかないんだろうなというふうに思っている。

◎) B委員が言われた通り、歯って本当にすごく大事で、多分、虫歯もそうだが、歯周病も結構危険っていうか、痴呆とかそういう原因になるという話も聞いたことがあるので、やっぱりもっと大事にしなければ駄目だっていうのを強く伝えて、そうなると、スポーツだけじゃなくなってくる。痴呆症とか脳とかにも影響があると思うので、それだけ大事なことだっていうのを、うまく子どもたちに、怖がらせるのもあれかもしれないが、伝えられたらいいと思う。

◎) そういったことについて、保健体育課の保健給食係が今度学校教育課の方に行くという組織改編の話があった。そういった意味では学校教育課の中に保健の内容が行くっていうことで、学校教育課が指導や学校訪問をしたりする。教育委員の皆さんと保健室にも行かれることがあると思う。そういった中で、また委員の皆さんも学校訪問されたときに、養護教諭の先生方に有病率の話だとか、治療率の話だとか、または学校と家庭の連携の話だとか、そういったことに関心を持っていただいて、学校に意識を促していただけると、また学校訪問の意味も高まってくるのではないか

なというふうに思う。今日はこの資料をもとに、子どもたちの虫歯についてとてもよい議論ができたように思うので、我々もどこかでまた発信できるようにしていきたいと思う。

- ◎) 小中義務教育学校で、なぜ集団でやっているのかっていうことを考えたときに、個人の環境によらないで、全員の子どもたちという部分が公立の小中学校でやっている意義なのかなあと思う。当然家庭の考え方もあるので、やらない子どもたちもいると思うが、やはり教育委員会としてそういうねらいをしっかりと持っているんだということをしかりと理解をしてやっていくということが非常に大切なことで、このフッ化物洗口をやったからこういう具合に数値が変わっているっていうような部分はしっかりと伝えていく必要があるのかなと思う。そしてまた逆にそのフッ化物洗口をやっている子どもとやっていない子どももいるわけなので、やっている子どもは、それぞれでやっているが、やっていない子どもはそのときにどうしているのかというようなところも考えていってやらないといけないのかなっていうことを個人的に思っている。

⇒) 学校の中でやっていない子どもへの対策は特には行っていない。家庭での環境とか、そういったいろんな生活環境とかで条件が違うと思うが、我々がやっぱり予防の機会を均等に充てるのが一番大切だと思っているので、そこは継続していきたいと考えている。

- ◎) A小でフッ化物洗口が始まったときに、やっぱり大きな話題であった。やはり保護者が経済とかそういうことではなくて、保護者の考え方で、フッ化物を口の中に入れるということに対する抵抗感を非常に強く持っている、危機感を持たれている保護者の方は、我が子にはそれをしないでくださいということと言われる。学校は、先ほどの割合からすると、9割程度の子どもたちは保護者の方が同意するので、学校で一律に同じ時間帯にできるが、1割程度の子どもたちはそれをしないことになる。その子たちがどういう気持ちになるかとか、周りの子どもたちがその子に対してどういうふうな見方をするかといったところの、こういった人権上の配慮をどうしていくかということも実は学校に負わされているわけである。そういった中で、学校はこれを実施しているということも、我々はしっかりと自覚をしておかなければならない。そういったことについてこの事業を進めるのはいろんなリスクがやっぱりある。しかし、やはり行政として、これはやっぱり

子どもたちの有病率を下げるために必要な施策だということで、かなり金額も大きい予算を投じながらやっているの、ぜひそれを今宮田委員が言われたように見える化していくことっていうのは本当に大事なんじゃないかなというふうには思っている。

◎ その他

◆パブリックコメントの実施について（総務課）

- 総務課長より、南小学校と土々呂中学校の長寿命化改良工事のパブリックコメントの実施について説明があった。

◆令和6年度の定例教育委員会日程（総務課）

- 総務課長より、令和6年度の定例教育委員会の日程について説明があった。

◆2月定例教育委員会の日程について（総務課）

- 2月定例教育委員会については、2月21日（水）の13時30分から、延岡市役所の災害対策本部室で開催する。

◎ 閉会

澤野教育長が閉会を宣し、終了した。（15：05）